

2025年7月8日

各 位

会 社 名 ERIホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 馬野 俊彦  
(コード番号: 6083 スタンダード市場)  
問 合 せ 先 広報IRグループ長 山本 慎一  
(TEL. 03-5770-1520)

## サステナビリティ基本方針の改定について

当社は、2025年7月8日付取締役会において、本日公表いたしました中期経営計画の策定と共に、下記のとおり、サステナビリティ基本方針（2025年7月改定）へ改定することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

当社グループは、「良質なすまい・建物を実現し、安全で美しい街づくりに貢献する」という使命を掲げ、そのための規範とすべき下記の「七つの理念」実践に努めています。その姿勢こそが、当社グループが創業以来重視しているサステナビリティの取り組みの根幹であると考えています。持続可能な社会を目指す上では、住宅・建築物から土木インフラ・自然環境に至るまでの広範な社会資本整備において、様々な社会的課題が生まれています。

それらに対処するための政策と施策の遂行においては、各種の技術的な審査・検査・評価・調査・点検等が求められます。それらのサービスを、社会から信頼される第三者機関として幅広く提供することが、当社グループが経営理念に基づいて果たすべき役割であり、同時に当社グループ事業の成長機会であると考えています。

### 七つの理念

- |       |                           |
|-------|---------------------------|
| 理念 1. | 消費者・事業者に公正かつ必要な情報を提供します。  |
| 理念 2. | 法令・規程を遵守し、第三者性・中立性を保ちます。  |
| 理念 3. | 最高水準の技術を提供して、技術の基準となります。  |
| 理念 4. | 全分野のニーズを引受け、迅速なサービスに努めます。 |
| 理念 5. | 全ての業務を自己執行する責任ある体制を築きます。  |
| 理念 6. | 可能な限りの情報を公開し、透明な会社となります。  |
| 理念 7. | 信頼され、社会的にも影響力のある会社になります。  |

#### 1. サステナビリティ基本方針

当社グループは、経営理念に掲げたとおり、公益重視の経営思想を尊重し、全てのステークホルダーの皆さまと共に、社会から信頼されるサービスを提供することで、持続可能な社会の発展に貢献できるよう、以下のとおりサステナビリティを重視した経営を推進します。

## サステナビリティの向上に貢献する事業活動

当社グループの提供する、住宅・建築物の安全・安心を支える審査・検査、評価や省エネルギー性能の判定・評価、土木インフラの整備・維持管理や自然環境の保全・再生と防災などに係る建設コンサルティングなどは、いずれも持続可能な社会の実現に向けた政策を推進する上で必要不可欠な役務です。

これらの役務を安定的に提供できる態勢の整備に努めるとともに、環境負荷の軽減や社会課題解決に資する事業を積極的に推進することで、持続可能な社会の発展に貢献します。

## ESGへの取組み

環境 Environment	カーボンニュートラル	気候変動に関するリスクへの対応が、経営の最重要課題の一つであることを認識し、温室効果ガスの排出量削減への取り組みをはじめ、脱炭素社会の実現に向けた施策の推進に協力してまいります。
	サーキュラーエコノミー	資源循環の活性化、再生資源の有効利用・価値向上が環境破壊の減速に欠かせない課題であることを認識し、特に住宅・建築物に関わりの深い木材・森林資源にフォーカスして、循環経済への移行に向けた施策の推進に協力してまいります。
	ネイチャーポジティブ	気候変動に伴う生態系への損害・損失の抑制から、さらに踏み込んで失った自然環境を再生に向かって反転させるよう、環境・生態系の調査・コンサルティングを通じて、自然再興の実現に向けた施策の推進に協力してまいります。
社会 Social	人的資本	専門的技術力を具えた人材が社会からの信頼の源泉であり、良質な人的資本の蓄積を経営戦略において重視します。従業員が専門知識を高め、先駆的に先端技術を活用できるよう育成することで、企業価値を高め、持続的な成長を実現できるように人的資本への投資を推進します。
	ダイバーシティ	年齢、性別、国際性、性的指向などを含む幅広い多様性を認め尊重します。労働人口が減少に向かう社会変化が重要な経営課題であることを認識し、女性技術者・女性管理職の活躍、外国人材の教育と活用を後押しできるように積極的に環境整備を推進します。
	人権尊重 労働環境	従業員とその家族の健康が、事業の持続的発展の基盤であるとの理念のもと、仕事を通じて、社員と家族の人生が輝かしいものになるよう、健康経営を推進します。

企業統治 Governance	ガバナンス	建築基準法等の執行機関等として法令遵守を徹底するとともに、取引先との公正・適正な取引関係を基礎として、確実・迅速な役務提供、企業活動の効率性・透明性を高める観点に立ち、経営体制を整備するために必要な施策を実施します。
	コンプライアンス	社会的信頼を損なうことなく役務の提供を全うし、また、全てのステークホルダーに信頼される経営を構築するために、コンプライアンスの強化に努めます。 特に、指定確認検査機関においては、弁護士会および消費者団体の推薦者、建築分野の学識者などの委員で構成される第三者監視委員会を設置して業務の公正かつ適確な実施を監督します。

## 2. サステナビリティ委員会の概要

委員長	サステナビリティ担当役員（CSO）
委員構成	（常勤）取締役、グループ各社社長
事務局	経営企画グループ
開催頻度	年2回

## 3. 今後の取り組み

中期経営計画の主要施策の一つとしてサステナビリティ基本方針に基づく様々な取り組みを推し進めることで、持続可能な社会の実現への貢献と同時に、当社グループの中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

以 上